

平成26年度 手話協力員の配置状況

兵庫労働局職業安定部職業対策課

安定所	手話協力員の配置状況	手話のできる相談員等の配置
神戸	第1金曜日 9:00~12:00 第2金曜日 10:00~12:00 第3金曜日 10:00~12:00 ※原則第1、2、3金曜日、休日の場合は第4金曜日	あり (専門援助部門に配置)
三田	毎週金曜日(障害のある方の雇用保険失業認定日) ※金曜日が休日の場合、振替になった雇用保険失業認定日 9:00~10:45	なし
灘	第1月曜日 9:00~11:00 第2月曜日 9:00~11:00 第3月曜日 9:00~12:00 ※休日の場合は第4月曜日に振替の場合があります。	あり (専門援助部門に配置)
尼崎	月3回 火曜日(雇用保険の失業認定週型に対応) 月7時間(2時間2回、3時間1回) 9:00~11:00又は9:00~12:00	あり (専門援助部門に配置)
西宮	毎週火曜日を中心に月7時間 9:00~11:00の間が基本	あり(2名) (専門援助部門に配置)
姫路	毎週木曜日の13:00~14:30 ※雇用保険受給資格者の失業認定日、失業認定日変更がある場合は変更された日	なし
加古川	第2金曜日 9:00~12:30 第4金曜日 9:00~12:30	なし
伊丹	月4回、木曜日午前 原則、午前中(9:30~11:30の間)で、雇用保険失業認定日の有無で時間帯を調整。	あり (専門援助部門に配置)
明石	毎週火曜日 10:00~11:45(休日の場合は翌日の水曜日) 毎週木曜日 14:00~15:45(休日の場合は翌日の金曜日)	なし
豊岡	月3回、原則木曜日 15:00~17:00の2時間	なし
西脇	第2火曜日 9:00~11:00 第4火曜日 9:00~11:00	なし
洲本	第1火曜日 9:00~12:00 第3火曜日 9:00~12:00 ※障害のある方の雇用保険失業認定日にあたる水曜日(月1回) 10:00~11:00	なし
柏原	月3回水曜日 10:00~11:00	なし
龍野	配置なし	あり (専門援助部門に配置)
西神	毎週木曜日の午前 月7時間の範囲内で、10:00~12:00又は10:00~11:30	なし

※ 手話協力員は、主に雇用保険失業認定日に合わせて配置されていますので、込み合う可能性があります。